

ヒルフェ通信(6月号)

❖ そっと寄り添いやさしくサポート ❖

「公益社団法人成年後見支援センター
ヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的
障がい者等の権利の擁護及び福祉の
増進に寄与することを目的として、東京都
行政書士会が設立した法人です。



◆法定後見開始申立ての留意点

初めて後見人等候補者(以下「候補者」と略します)になる方や数年振りに候補者になる方のために、最近の法定後見開始の申立手続についての情報をお知らせします。

(1) 申立ての前には必ず最新の「申立ての手引」をお読みください。手引は『東京家裁 後見サイト』上に掲載され、例年4月に更新されます。

(2) 申立書類は管轄の家庭裁判所へ持参または郵送してください。なお、東京家裁及び同立川支部では申立時の面接日予約は不要となりました。

(3) 昨年10月の郵便料金の値上げにより、予納郵便切手の金額が変更となっています。(収入印紙の金額に変更はありません)

なお、東京家裁立川支部には庁舎内に収入印紙・郵便切手の売店がありません。書類を持参する場合は、必要な印紙等はあらかじめ郵便局等でご購入ください。

(4) 書類に問題がなければ、申立てから数週間以内に、家裁より候補者へ電話連絡があります。

申立人・候補者の面接及び本人調査は家裁の判断により行われなくてもあります。また、面接の方法も裁判所で行う以外にも、ウェブ調査や調査官が本人入所施設へ出向く等様々です。希望は出せますが、どの方法によるかは、家裁が判断します。

(5) ウェブ調査ではウェブ会議アプリ「Teams」を使用します。ヒルフェや東京会の研修・会議では「Zoom」を利用しているため、使い慣れない方も多いと思いますが、面接時間が短く済むため、機会があればご利用ください。

(6) 候補者になる予定のある方は、最高裁ウェブサイトにある動画「ご存じですか？後見人の事務」を事前に視聴しておきましょう。視聴時間は28分弱、『東京家裁 後見サイト』からもリンクできます。

以上、ご参考になさってください。
(後見事業部)

◆令和7年度 定時総会のお知らせ

ヒルフェの令和7年度定時総会を下記のとおり開催いたしますので、会員の皆様におかれましては、ご多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

日 時 令和7年6月24日(火) 午後2時00分開会 (受付開始 午後1時30分より)

場 所 東京都行政書士会館 講堂

議 案

- (1) 第1号議案 令和6年度事業報告の承認について
- (2) 第2号議案 令和6年度決算報告及び監査報告の承認について
- (3) 第3号議案 令和7年度事業計画(案)の承認について
- (4) 第4号議案 令和7年度予算(案)の承認について
- (5) 第5号議案 定款の変更について
- (6) 第6号議案 法人会員の年会費について
- (7) 第7号議案 役員選任の承認について



◆後見サイト更新情報

令和7年4月30日付で、後見センターレポートVol.32が更新されております。

内容は、定期報告の留意点です。定期的な収入・支出に変化があった場合、定期報告の際に提出する「別紙収支補足説明書」の記載事項について注意が必要な事例が紹介されています。詳しくは後見サイトをご確認ください。

<https://www.courts.go.jp/tokyo-f/vc-files/tokyo-f/kouken/030132.pdf>